



埼玉県報

第 2 5 9 2 号
平成 2 6 年 5 月 9 日
金 曜 日

目 次

告示

- [住民基本台帳ネットワークシステムにおける、埼玉県に係る都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託に関する契約の相手方等の公示\(情報システム課\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [森林法第189条の規定に基づく告示\(森づくり課\)](#)
- [上里西部土地改良区の定款変更認可\(農村整備課\)](#)
- [元荒川土地改良区の土地改良事業\(維持管理事業\)計画の変更の認可\(農村整備課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく基本測量の終了\(用地課\)](#)
- [埼玉県議会広報テレビ番組等制作・放送業務委託に関する契約の相手方等の公示\(政策調査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県立高等学校31校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する入札公告\(高校教育指導課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県立循環器・呼吸器病センターの汎用血管撮影装置の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [県立精神医療センターの医療情報システムの調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)

告 示

埼玉県告示第七百五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステムにおける、埼玉県に係る都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム課住基ネット・マイナンバー担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成26年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地

5 契約金額

73,185,949円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年四月十七日
- 二 特定非営利活動法人の名称
N P O 法人 T S U B A S A
- 三 代表者の氏名
松本 壮志
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県新座市中野二丁目二番二十二号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、鳥類の適正飼養に関する教育啓蒙、鳥類の保護と野生環境保護に関する調査研究・教育活動、動物愛護と公衆衛生についての正しい理解を普及させるための活動を行い、一般市民に的確な情報を提供することによって、人間と動物が共生し得る明るい社会の醸成と青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年四月二十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人青葉の会
- 三 代表者の氏名
青木 仁
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県草加市氷川町二千百三十番地八アミュート杉浦一階
- 五 定款に記載された目的
この法人は、国際化する世界における我が国の少子高齢化社会の課題克服を目指すため、子供の保育施設の運営事業及び介護事業を中心に、広く社会福祉の増進を行うことを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年五月一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人リブートハウス
- 三 代表者の氏名
秋田 収
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市中富千六百五十一番地の一
- 五 定款に記載された目的
この法人は認知症、疾病、加齢性により日常生活において支援が必要な高齢者に対して介護保険法に基づく介護サービス等を提供しながら日常生活支援を行う事で公共の福祉の増進に寄与すると同時に就業を希望する高齢者等を就業支援にも努め、雇用機会の拡大をはかることで社会貢献することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、
次のように保安林の指定を解除する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県所沢市大字新郷二〇五の七
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第七百十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定による通知に係る保安林の所有者のうち次の者の所在が不明であるため、同法第百八十九条の規定により、当該通知の内容を小鹿野町役場に掲示し、その要旨を次のとおり告示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 所在が不明な者の氏名又は名称

黒沢稔、黒沢ミヨシ、山中文作、高橋勳一、近藤キミヨ

二 通知の要旨

イ 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。

ロ 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については、平成二十六年三月十四日付埼玉県告示第三百六十六号（保安林の指定施業要件の変更予定について）によること。

告 示

埼玉県告示第七百十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十六年四月二十五日認可した。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

上里西部土地改良区

二 事務所の所在地

児玉郡上里町

告 示

埼玉県告示第七百十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を平成二十六年四月二十八日認可した。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

元荒川土地改良区

二 事務所の所在地

さいたま市

告 示

埼玉県告示第七百二十三号

平成二十六年埼玉県告示第四百六十四号で公示した公共測量（三級基準点測量）は、平成二十六年三月三十一日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十四号

平成二十六年埼玉県告示第六十七号で公示した公共測量（空中写真撮影）は、平成二十六年三月十四日終了した旨測量計画機関である上尾市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十五号

平成二十六年埼玉県告示第六十八号で公示した公共測量（空中写真撮影）は、平成二十六年二月二十八日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十六号

平成二十五年埼玉県告示第四百四号で公示した公共測量（三・四級基準点測量）は、平成二十六年三月二十日終了した旨測量計画機関である白岡市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十七号

平成二十六年埼玉県告示第七十一号で公示した公共測量（航空写真撮影）は、平成二十六年三月二十日終了した旨測量計画機関である朝霞市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十八号

平成二十六年埼玉県告示第六十三号で公示した公共測量（基準点復旧）は、平成二十六年三月三十一日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百十九号

平成二十六年埼玉県告示第六十号で公示した公共測量（三、四級基準点測量 出来形確認測量座標変換）は、平成二十六年三月二十五日終了した旨測量計画機関である上尾市上平第三特定土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百二十号

平成二十五年埼玉県告示第八百三十四号で公示した基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）は、平成二十六年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七百二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県議会広報テレビ番組等制作・放送業務委託 1番組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社テレビ埼玉 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目36番4号
- 5 契約金額
31,280,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年五月九日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

平成26年度埼玉県立高等学校31校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年9月1日(月)から平成32年7月31日(金)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課未来を拓く学び推進担当 佐々木、山本 電話048-830-6773（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月20日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月19日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月20日（金）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 平成26年6月20日（金）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年6月6日（金）午後2時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: equipment related to computer rooms for 31 schools.

(2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. June 20, 2014, By mail; 5:00 p.m. June 19, 2014, In person; 10:30 a.m. June 20, 2014.

(3) Contact point for the notice: High School Education Management Division, Prefectural School Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6773.

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年五月九日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕子

一 許可番号

平成二十五年十月十一日

指令川建セ第二五 八三 号

二 検査済証番号

平成二十六年五月二日

川建セ第二六 一 号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字菅田字前谷一六 番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県柏市旭町八丁目一番三二 三四 二号

紫藤信男

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年五月九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十六年四月二十四日

指令越建セ第二五〇〇四四一号

二 検査済証番号

平成二十六年五月二日

越建セ第七〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野字佐内新田前千七百七十四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西三丁目二十八番地三

大久保 和佳

告 示

埼玉県病院事業告示第十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年五月九日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

汎用血管撮影装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年11月28日

(4) 納入場所

埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に輸入され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に輸入し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「商品の販売」のA等級に格付けされている者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売の許可を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 三谷・田村

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）
の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当 新藤

電話048-536-9900（代表） ファクシミリ048-536-9920

- (3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

- (4) 入札説明会

なし

- (5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月19日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年6月18日 午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年6月19日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成26年6月2日 午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年5月20日 午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775

(直通)) へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

General Biplane Angiography System

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 19, 2014 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 18, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県病院事業告示第十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年五月九日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

精神医療センター医療情報システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

仕様書及びその他配布資料による。

(3) 納入期限

平成27年11月30日

(4) 履行場所

埼玉県立精神医療センター 北足立郡伊奈町大字小室818-2

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成24年埼玉県告示第1086号）に基づき、業種区分「電子計算機に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課

医事・共同購入担当 山崎・神久（しんく）・権田（ごんだ）

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）

の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

埼玉県立精神医療センター

〒362-0806 埼玉県伊奈町小室818-2

埼玉県立精神医療センター 医事担当 帯部（おびべ）

電話048-723-1111 ファクシミリ048-723-1550

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 現行システムの帳票レイアウトの交付及びネットワーク構成図の閲覧

上記(2)の場所にて行う。事前に電話により連絡すること。

(5) 入札説明会

なし。

(6) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月17日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年7月16日（水）午後5時まで

で（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(7) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成26年7月17日（木）午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成26年6月12日（木）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を設定する。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平

成26年6月20日（金）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Medical information system 1 set

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., July 17, 2014 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 16, 2014)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5985